

## 本庁舎オフィス改革の検討案について

令和 8 年 2 月

総務部行財政改革推進課

本庁舎の効率的かつ効果的な活用を行うことで、市民の利便性向上や事務の効率化、職員の働きやすい職場の環境づくりを進めるため、本庁舎オフィス改革の検討案をとりまとめたので報告するもの。

### 1 検討案の内容

#### ■ 項目 1 : 執務スペースの平準化

保健所を本庁舎に移転することで、職員は 95 人増加するが、一部の会議室を執務室に変更することや、部署ごとのスペースの平準化を行い、職員 1 人当たりの面積は 5.0 m<sup>2</sup>を確保する。

項目	現状	検討案	増減
執務面積	8,012 m <sup>2</sup>	8,118 m <sup>2</sup>	106 m <sup>2</sup> 増
職員数 (委託業者等含む)	1,519 人	1,614 人	95 人増
1 人当たりの 執務面積	5.27 m <sup>2</sup> /人 (3.9~6.8 m <sup>2</sup> /人)	5.03 m <sup>2</sup> /人 (4.1~6.8 m <sup>2</sup> /人)	0.24 m <sup>2</sup> /人減

#### 【執務室の活用見直し】

- ・従来の固定デスクから軽量型テーブルタイプに変更し、強制的な文書量の削減により、スペース創出を図る。  
また、レイアウトを容易に変更可能とする。
- ・各フロアに設置するミーティングスペースを共用利用する。
- ・各課で設置しているプリンターや消耗品置場などを集約する。
- ・執務室内にある書籍や古い文書などの保管を見直す。
- ・書籍棚やキャビネットを削減する。

## ■ 項目 2 : 部署の再配置

市民の利便性や業務の効率性を考慮して、部署の再配置を行う。

- ① 健康福祉部、保健所、子ども未来部など、親和性のある部局を隣接フロアに配置する。
- ② 子ども未来部を現在の2フロアから1フロアに集約する。
- ③ 都市建設部を現在の4フロアから2フロアに集約する。
- ④ 高層階にも窓口のある部署を配置するため、高層階専用エレベーターの設定を検討する。

### 移動のあるフロア

フロア	現状	検討案
20階	議会傍聴室 委員会室 市民展望ロビー	議会傍聴室 委員会室 市民展望ロビー
19階	議場 委員会室	議場 委員会室
18階	正・副議長室 議員控室 議会事務局	正・副議長室 議員控室 議会事務局
17階	教育部	教育部
16階	子ども未来部 子ども保育課 家庭子ども相談課 こども子育てサポートセンター 監査委員事務局	子ども未来部
15階	子ども未来部 総務 子ども政策課 農政部 農業委員会事務局	保健所
14階	健康福祉部 総務 地域福祉課 障害者福祉課 選挙管理委員会事務局 公平委員会事務局	健康福祉部 総務 地域福祉課 障害者福祉課 市民文化部 文化財保護課
13階	総務部 契約課 工事検査課 都市建設部 建築指導課 住宅政策課 市営住宅課	健康福祉部 長寿支援課 介護保健課 市民文化部 総務
12階	市民文化部 総務 文化財保護課 都市建設部 総務 都市計画課 交通政策課 まちなか整備課	都市建設部 総務 都市計画課 交通政策課 建築指導課 住宅政策課 市営住宅課 路政課
11階	商工観光労働部 都市建設部 建築課 設備課 公園緑化推進課	都市建設部 国県事業調整課 まちなか整備課 建築課 設備課 公園緑化推進課 道路整備課 スマートIC整備推進課 河川課
10階	総務部 防災対策課 都市建設部 国県事業調整課 路政課 道路整備課 スマートIC整備推進課 河川課	総務部 防災対策課 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局 公平委員会事務局 1001～1005会議室
9階	総合政策部 協働推進部 人権・同和対策課 男女平等政策課	総合政策部 総務部 契約課 工事検査課
8階	市長室 副市長室 秘書室	市長室 副市長室 秘書室
7階	総務部 総務課 法制室 人事厚生課 人材育成室 行財政改革推進課 財産管理課 協働推進部 協働推進課 地域コミュニティ課	総務部 総務課 法制室 人事厚生課 人材育成室 行財政改革推進課 財産管理課 協働推進部 協働推進課 地域コミュニティ課
6階	協働推進部 安全安心推進課 広聴・相談課 健康福祉部 長寿支援課 介護保健課	協働推進部 安全安心推進課 広聴・相談課 人権・同和対策課 男女平等政策課 農政部 農業委員会事務局
5階	総務部 情報政策課	総務部 情報政策課
4階	401会議室	401会議室
3階	301～309会議室	保健所診察室 商工観光労働部 301～303会議室
2階	くるみホール	くるみホール
1階	市民文化部 市民課 健康福祉部 健康保健課 医療・年金課	市民文化部 市民課 健康福祉部 健康保健課 医療・年金課
地下1階	総務部 財産管理課 市民文化部 税収納推進課 市民税課 資産税課 健康福祉部 生活支援第1課 生活支援第2課 会計室	総務部 財産管理課 市民文化部 税収納推進課 市民税課 資産税課 健康福祉部 生活支援第1課 生活支援第2課 会計室
地下2階	文書書庫	文書書庫

■ 項目 3 : 市民が相談しやすい環境整備

プライバシーレベルを5段階設定し、相談・業務内容等に応じて、相談室の整備や窓口にブースパネルを設置する。

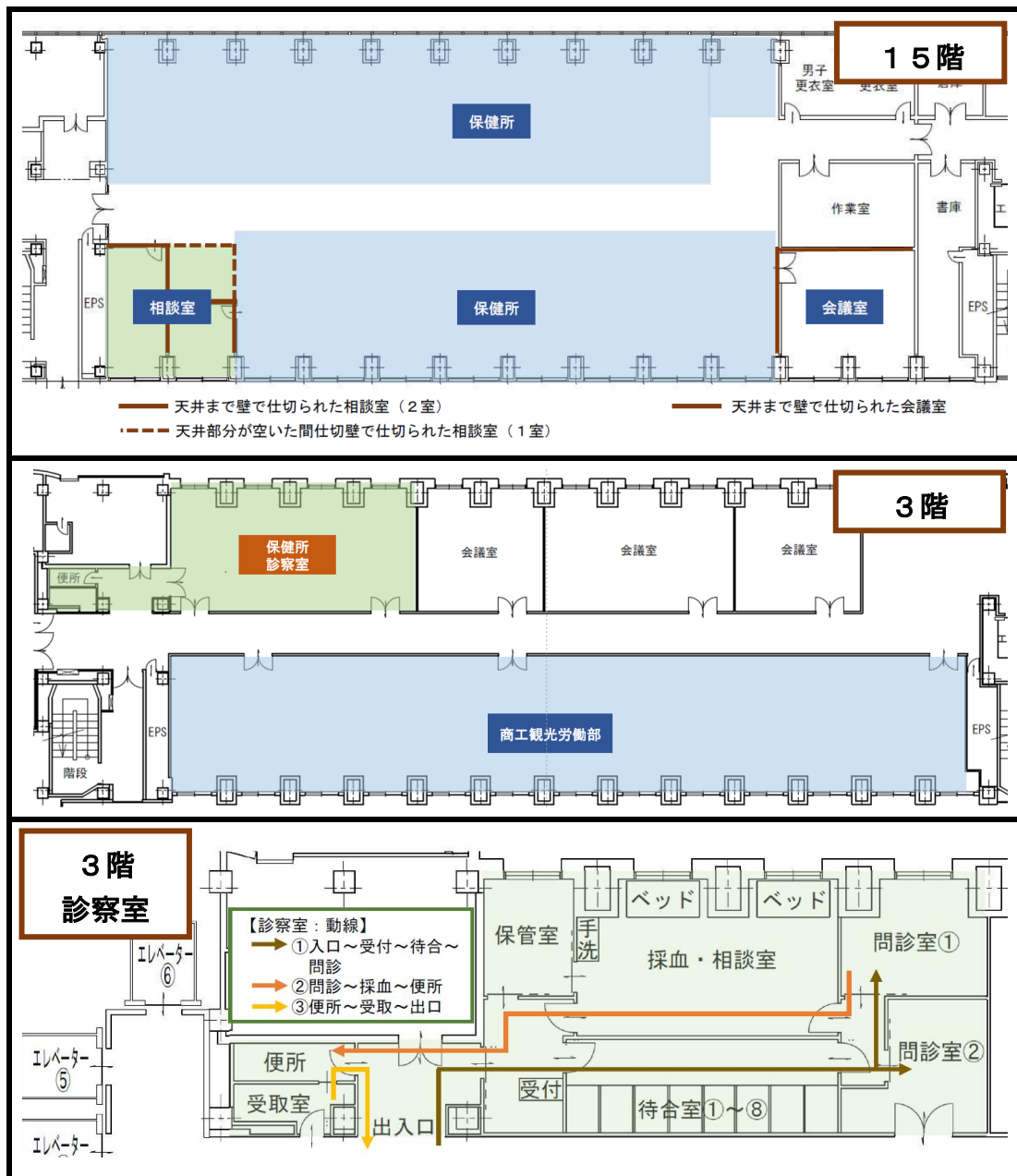
		プライバシーレベル	設置 (イメージ)
高 ↑ 低	相談室	<b>【レベル4】</b> 天井まで壁で仕切られた相談室 ・ 4フロア : 計7室 6階 (2室)、14階 (2室)、 15階 (2室)、16階 (1室)	
		<b>【レベル3】</b> 天井部分が空いた間仕切壁で仕切られた相談室 ・ 5フロア : 計7室 6階 (2室)、14階 (1室)、 15階 (1室)、16階 (2室)、 17階 (1室)	
	窓口	<b>【レベル2】</b> 窓口と窓口の間にブースパネルを設置 ・ 個人情報のやりとりが多い	
		<b>【レベル1】</b> 窓口と窓口の間に机上パーテーションを設置 ・ 簡単な手続き ・ 一般的な相談 ・ 事業者等の相談・打合せ	
		<b>【レベル0】</b> パーテーションの設置なし (上記以外)	

※ 1階窓口のレイアウトやプライバシー配慮は、別途「窓口改革」の中で検討している。

## ■ 項目 4 : 保健所の移転・機能向上

事務室を15階に移転、診察室を3階に設置する。

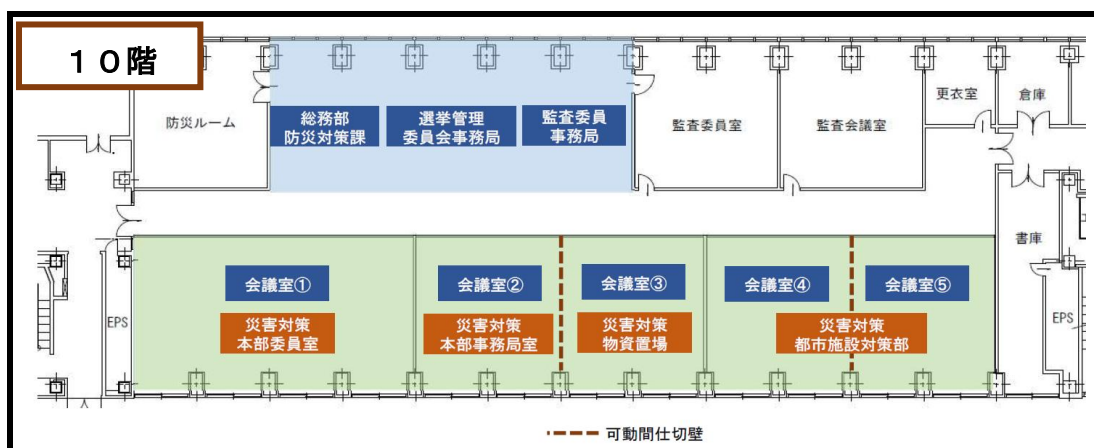
- ① 性感染症や診察について、プライバシーに配慮した動線を確保するとともに、問診室や採血室、待合室を設置する。
- ② 尿による性感染症検査機能を新設する。
- ③ プライバシーに配慮した相談室を設置する。  
(レベル4を2室、レベル3を1室)
- ④ 狭小な執務スペースを解消する。



## ■ 項目 5 : 災害対応拠点・健康危機管理対応のスペース確保

防災対策課（10階）や防災ルーム（福岡県防災情報端末、防災行政無線など）と同一フロアに会議室（5室、324㎡）を整備する。

- ① 通常時は、会議室として使用する。
- ② 自然災害発生時は、災害対策本部、都市施設対策班、衛生対策班、コールセンター、リエゾンなどの拠点として利用する。
- ③ 大規模感染症などの健康危機が発生した際は、疫学調査、コールセンター、事務処理等を行う拠点として利用する。



## ■ 項目 6 : 会議室の有効活用、ミーティングスペースの整備

### (1) 会議室の有効活用

- ① 各フロア会議室の利用幅を広げるため、間仕切壁上部を音もれがないように改修する。
- ② 各フロア会議室を効率的に活用できるよう、フロア関係なくシステムで予約できるようにする。

### (2) ミーティングスペースの整備

- ① 西側の待合コーナーを、ミーティングスペースとして活用する。
- ② 各フロアの執務室内に、ミーティングスペースを設置する。
- ③ 集中力の向上や新しい発想が生まれやすい、スタンディングワークスペースを設置する。



## ■ 項目 7 : 職員の働きやすい環境づくり

- ① 職員の什器を 2 人や 4 人掛けのテーブルに入れ替えて、職員間の情報共有の円滑化やコミュニケーションの活性化を図る。
- ② 項目 6 のスタンディングワークなどの新しい働き方の導入や、ミーティングスペースの創出により、気軽に打合せができる環境をつくる。
- ③ 職員の昼食・休憩スペースとして、新たに 3 階ギャラリーに 4 2 席を創出する。
- ④ 2 階くるみホールの休憩席を増設する。(4 6 席→7 7 席)



## 2 スケジュール等

今回の検討案については、令和 8 年度と令和 9 年度の 2 年間で、取り組みを進める。

内容	令和 8 年度												令和 9 年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
部署のフロア移動																								
改修	3 階会議室→執務室																							
	10 階執務室→会議室																							
	3 階会議室→診察室																							
	各フロア相談室、会議室																							
什器入替																								
保健所移転																								
保健所原状復旧																								

## 3 その他

- ① 部署のフロア移動については、適宜、利用者に分かり易いように市のホームページや庁舎内案内表示などで周知を行う。
- ② 本庁舎の倉庫等についても、徹底した整理整頓を行い、スペースを創出する。
- ③ 今後、さらなるペーパーレスの推進、会議のあり方の見直しなど事務の進め方について検討を行う。